

第 193回

日本司法支援センター審査委員会

議 事 録

第193回
日本司法支援センター審査委員会
議事次第

1 日時

令和6年12月13日（金）午後1時31分～午後3時30分

2 場所

中野坂上ハーモニータワー8階 日本司法支援センター本部 役員会議室

3 議題

契約弁護士に対してとる措置について

午後 1 時31分開会

○高橋委員長 暮れのお忙しい中お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

作間委員はオンライン出席でございまして、全委員、出席でございまして。定足数に問題はございません。

では、配布資料の確認をお願いいたします。

○事務局 資料の確認をさせていただきます。

本日の審議予定は、通常案件が3件、令和6年審第19号、資料1、1-1、別冊としております意見書でございまして。続いて、令和6年審第2号、資料2、2-1、2-2、令和6年審第18号、資料3、3-1となっております。

資料は以上です。

○高橋委員長 本日の議事を確認いたしますと、契約弁護士等に対して取る措置についての付議案件は3件ということになります。

それでは、令和6年審第19号、説明をお願いします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和6年審第19号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項但書に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 令和6年審第2号、説明をお願いいたします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和6年審第2号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項但書に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 それでは、引き続きまして令和6年審第18号、資料3です。

御説明をお願いいたします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和6年審第18号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項但書に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 今後の予定について事務局からお願いいたします。

○事務局 今後の予定について御案内いたします。

来月1月の審査委員会は1月10日金曜日、午前10時30分からを予定しております。

○高橋委員長

じゃ、本日、3時半まで掛かりましたけれども、どうもありがとうございました。

午後3時30分閉会